平成２８年（フ）第２５０号
福岡市南区寺塚２丁目16番28―301号
債務者　鹿田　　修
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８４９号
福岡県太宰府市高雄５丁目４番18―203号
債務者　藤山　元行
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２４６号
福岡市博多区光丘町１丁目３番５―501号
債務者　井上　正彦
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３０６号
福岡県古賀市花鶴丘３丁目18番10　エクセル花鶴Ｂ－２号
債務者　白石　良子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２３７号
福岡市東区名島２丁目27番５―102号
債務者　大楠　宏一
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３３２号
福岡市東区香椎浜４丁目７番７―602号
債務者　王　　成剛
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３５６号
福岡市東区香椎２丁目５番43―301号
債務者　佐々木正晴
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９０号
福岡市東区香椎２丁目５番43―301号
債務者　佐々木泰子
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２７２号
福岡市東区多の津４丁目18番28号
債務者　千場　和幸
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２７３号
福岡市東区多の津４丁目18番28号
債務者　千場紀美子
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８９号
神戸市東灘区西岡本５丁目10番28号サテライト本山141　Ｈ号
債務者　宮田小百合
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　正盛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６４号
福岡市中央区平尾５丁目19番８―102号、前住所福岡市中央区白金１丁目14番17―202号
債務者　小城　健司
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２２８号
さいたま市岩槻区諏訪４丁目５番地　Ｂ－307
債務者　山中　ユミ
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２６１号
埼玉県川口市大字芝2770番地の１　サンハイツ幸203号
債務者　中村　静子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２８７号
埼玉県上尾市大字瓦葺2392番地11
債務者　湯澤　和美
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６７号
埼玉県吉川市大字平沼1655番地６
債務者　熊谷かおり
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５５８号
大阪府岸和田市上松町342番地の７
債務者　武田　美幸
1　決定年月日時　平成28年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係